

2021年12月25日発行

# 地域と協同の 研究センターNEWS

## 208号

### 第33回 ICA世界協同組合大会が開催されました！

第33回 ICA世界協同組合大会が12月1日（水）～3日（金）、韓国・ソウルで開催されました。大会は「協同組合のアイデンティティを深める」"Deepening Our Cooperative Identity"をテーマに、韓国大統領のスピーチで始まり、4つの全体会と、その全体会のテーマに基づく5つの分科会が持たれました。会場参加とオンラインでの参加で同大会は開催され、地域と協同の研究センターからは17名がオンライン登録で参加し、全体会・分科会を分担して概要と感想をレポートしました。ここではその一部を抜粋して紹介します。

#### 開会・全体会 1「協同組合のアイデンティティを精査する」

##### ラウンドテーブル 1「協同組合のアイデンティティを精査する－そのユニークな機会－」

開会式での韓国大統領のスピーチはとても印象的でした。冒頭で協同組合の歴史的背景、現状と協同組合の役割を示され、協同組合の精神を世界に広めようというメッセージと市民参加の重要性についても言及、一国のリーダーがこのような発言をされることに非常に驚きました。ラウンドテーブル1では、ケニア、日本、カナダ、アルゼンチンがそれぞれのコミュニティの協同の事例を報告しました。ケニアの事例では女性や若者が協同組合をビジネスモデルとして捉え、自己認識や自立、地域課題への取り組みを導く一方で新しく登場する協同組合との連携が大切であると話されました。（神田 すみれ）

##### 分科会 1－1「強い協同組合ブランドを通じて」

全体を通じて韓国生協が取り組んでいる「エンカナルなコープ」への熱い意気込みを感じた。同時に世界の生協が1995年に制定したICA声明（定義・価値・原則）に確信を持ち、そのアイデンティティを更に発展させようと考え努力している様子を垣間見ることができた。SDGsを身近な取り組みとして捉え、組織化・運動化することとともに、これからが楽しみである。（八木 憲一郎）

ICA大会パネラーは原則を企業セクターと差別化ができる「協同組合の特徴や優れている点」としていた。また領域は違っても価値、原則で共通する協同組合が連帯し Cooperatism（協同組合主義と訳していました）を広げることが、混迷する社会をレジリエンスできる。日本では法の下にある農協、生協、信用金庫、労働金庫、漁協、森林組合、COOP共済…が、価値と原則で連帯し、その考え方を Cooperatism として広げ、社会の理解を創りあげていく事ができると思う。（渡辺 勝弘）

##### 分科会 1－4「協同組合の文化と文化遺産の保護を通じて」

今回のセッションで一つの答えを見つけたような気がした。それは異文化の尊重である。各国の様々な立場からの発表を通じ、文化を保護するという考えのもとに様々な施策が行われていることを実感した。特にイギリスやイタリアの事例からコミュニティレベルでの施策が大切であるように感じた。同時に国や国際機関レベルでの取り組みも大切である。文化保護と文化の対峙が同義語であってはならない。お互いが認め合って新たな形や関係性をつくっていくことが大切である。それを実践するための取り組みの一つが協同組合であるだろう。（東 麻依子）【2頁につづく】

#### 研究センター12月の活動

11月25日（金）～12月3日（金）難民食料支援物資受付	14日（火）三河地域懇談会世話人会
12月1日～3日 ICA世界大会	16日（木）金城学院大学「協同組合論②」、第7回協同の未来塾
2日（木）金城学院大学「協同組合論③」	17日（金）第8回組合員理事ゼミナール
6日（月）名市大寄付講義ふりかえり会	18日（土）東海交流フォーラム第3回実行委員会、第3回理事会
7日（火）尾張地域懇談会	21日（火）尾張地域懇談会
9日（木）金城学院大学「協同組合論④」	23日（木）金城学院大学「協同組合論⑤」
11日（土）難民食料支援仕分け・発送	28日（火）三重地域懇談会世話人会

※ 各行事は新型コロナ感染対策をとって実施しています。

目次	第33回ICA世界大会が開催されました！	1	食の世界－食料システムにおける産地、力、及び由来	杉山道雄	11
	協同組合のアイデンティティを考える	向井清史	3	情報クリップ	13
	難民食料支援学び語り合う会 緊急食料支援の報告	伊藤小友美	9	書籍紹介	16

【1頁よりつづく】

## 全体会2「協同組合のアイデンティティを強化する」

### ラウンドテーブル2「協同組合のアイデンティティを強化する－最大限に活用する－」

#### 分科会2－1「デジタル世界を活用して」

AI、ブロックチェーンなどの技術は新しいプラットフォームを構築し、従来の社会システムを大きく変えてきています。GAFAなどのプラットフォーム企業が世の中を席卷しているなかで、その社会的な影響を考える必要があります。つまり、プラットフォームそのものを協同組合が構築したり利用したりすることの意味を協同組合原則の精神に基づいて検討をしていかなければならないと思います。そうでなければ「プラットフォーム資本主義」に私たちの暮らしは飲み込まれてしまい、それは人類にとって決して望まれる結果ではないように思います。単なる新しい技術を利用することにとどまらない社会的課題であると感じています。

(鈴木 稔彦)

#### 分科会2－2「倫理的なバリューチェーン管理を支援して」

生協では生産者・メーカーを「取引先」や「パートナー」と表現するが、社会改革と一緒にすすめる連帯組織としての認識を新たに持つことが重要。かつて、自然災害発災後に医療生協、地域生協が広がったが、当時の小売店・製造業も一緒に自然災害からの復興を願い商売をしていた。現代でも様々な社会資源とともに復興するテーマが浮かんできているように感じた。

(渡辺 勝弘)

## 全体会3「協同組合のアイデンティティにコミットする」

### ラウンドテーブル3「より良い世界づくりに向けて協同組合のアイデンティティにコミットする」

#### 分科会3－1「地球の存続」

世界には様々な形態の協同組合があり、主には事業を通してSDGsの推進がユニークにすすめられていることがわかりました。また各スピーカーが非常に自信に溢れ、希望や意欲に満ちた表情で自組織について話されていたのが印象的でした。持続可能性の視点から、各国の協同組合が若い世代への教育を重視し、そのために大学や教育機関と協同・連携していることがわかりました。教育は行政の守備範囲という認識を変え、若い世代への啓発活動として学校との関わりも今後の課題となると感じました。

(佐藤 圭三)

#### 分科会3－4「コミュニティを強化するために」

研究センターの三河地域懇談会で、発足当初から注目し、応援してきた新城市のやなマルシェの取り組みが全世界に向けて発信されたことはたいへんうれしく思いました。地域の暮らしをよくするために、さまざまな協同組合が連携することが大事だということを多くの人々と共有できたと思います。地域に密着した自然体の女性の活躍に、これからも期待したいと思います。

(伊藤 小友美)

## 全体会4「協同組合のアイデンティティを実践する」

### ラウンドテーブル4「SDGsの達成に向けて協同組合のアイデンティティを実践する」

生協らしい協同事業はどういう事業なのか、たとえばDXを取り入れた“班のあり方”はどういうものであるのか、価値をどこに置くのか。利益を生み出すのではなく、人がどれだけ尊重されるのかという価値。人の幸福度をどうはかっていくのか。協同組合（＝組合員の組織）だからこぞできる可能性を、ICA大会を通して感じることができました。(妹尾 成幸)

#### 分科会4－1「働きがいのある仕事をもって」

この分科会では「働きがいのある仕事」がテーマであったが、それ以前に人間らしい仕事＝Decent workが課題となっていた。それは現代日本のワーキングプアが直面している不安定雇用、業務内容の危険かつ不衛生かつ過酷な労働や、実態的に生産性の乏しいBull-shitjobの反対概念であり、別な訳語を当てはめれば「まっとうな仕事」である。

(朝倉 美江)

#### 分科会4－3「食料安全保障の強化をもって」

SDGsの飢餓をなくすための各国の取り組み、食料保障のための取り組みについて学ぶことができました。開催国の韓国でも、農地を守ることが課題になっていることがよくわかりました。日本の全中会長のお話にあらためて日本の中の農業の問題について考える機会となりました。

(伊藤 小友美)

大会に先立ってプレコングレ「1. 私たちの協同組合のアイデンティティを調べる／コープアイデンティティと課題2」に向井清史氏（名古屋市立大学名誉教授）が参加し報告をされました。次ページに報告趣旨を掲載します。

## 協同組合のアイデンティティを考える

向井 清史（名古屋市立大学名誉教授）

今年の 12 月 1 日から 3 日間、「協同組合のアイデンティティを深める」というテーマで、第 33 回 ICA 大会がソウルで開催されました。大会に先立つ 3 日間、研究会議が開催され、私もそこで発表する機会を得ましたので、その内容について報告したいと思います。

### I 協同組合アイデンティティを考える前提としての私の問題意識

まず私が参加しようとするに至った、日ごろ抱えている問題意識を説明します。市場経済と民主主義の現代的評価は共通しているという基本的認識が私にあります。様々な批判にさらされつつも、両方とも、それに替わるものがさしあたり思い浮かばないという理由で存続し続けています。曰く、格差社会を生む、曰く、ポピュリズムを生む、といった具合です。すでに 80 年前に制作された映画『独裁者』の中で、チャップリンは主人公に「人類は物事を早く進められるようになったが、それによって自分自身を孤立させることになった。豊かさをもたらした機械のおかげでもっと欲しがるようになった。知識によって人は懐疑的になり、知恵によってかたくなで不親切になった」と語らせています。

私は、それにはそれなりの理由があると考えています。市場と代議制民主主義は、システムとして構造的に同型という共通性があります。独立（孤立）した個人を出発点とし、法律や政策というような社会的（全体）合意を、いきなり数的多寡（多数決）によって無反省的に成立させるシステムとなっている点で同型だと思うのです。競争を通じて形成される市場価格、代議制民主主義による社会的決定を、社会的合意によってできたものと人々が受容せざるを得ない構造です。価格について説明を加えると、社会的に、それは買い手と売り手の双方が最も満足する交換条件を示すものと理解されています。多数決については改めて説明する必要はないと思います。公共的意思決定の問題が、選挙区の区割り問題のような選挙制度（技術）論的に問題とされることはあっても、それ以上深められることはありません。これらいずれも、個人が分権的かつ匿名的に決定過程に参加し

て生まれた結論であるという点に、社会的合意であることの正当性の根拠を置いています。そしてこの正当性は、個人は常に利益と不利益を冷静に比較衡量して目的合理的に選択行動し得る主体であるとみなしてよいという仮定（これを「強い個人の仮定」と呼ぶ）によって担保されているのです。

しかし考えてみるまでもなく、我々はそれほど合理的存在ではありません。しかも、常に必要で十分な情報を得て判断しているわけでもありません。早い話が、栄養士のような計算づくではなく、今晚のおかずをその時の気分で決め、買い回り圏にあるすべての小売店の価格を調査したうえで食材購入先を決めているわけでもないのです。分権性、匿名性が持つ正当性という建前が形骸化しているとしても、決して不思議ではないのです。

それならば、個人とは不確かな判断主体であり、限られた情報の中で判断を迫られる制約的存在という仮定の下で、社会システムを考えたほうがよりよい社会ができるのではないかと私は思います。個人と社会の間に、中間的（サブ）システム、言い換えると、できるだけ多くの個人が情報を共有し、他者がどのような意見を持っているのかを知る場を介在させたシステムに変えた方がうまくいくのではないと思うのです。このような発想は、もちろん私の専売特許ではありません。この種の議論は、古くから存在します。分権性や匿名性の利点を失うことなく（古い共同体的関係の復活を望む人はいない）、より多くの人の情報に触れることができ、個人がより確かな行動判断基準を養い得る場としての中間システムが張り巡らされた社会構想です。ここで判断基準とは、社会的倫理観と言い換えることができます。私は、協同組合とはこのような中間システムの一つとして、重要な機能を果たし得る社会的仕組みで

あると考えています。本来は中間的システムとしてコミュニティを真っ先に挙げるのが妥当かもしれませんが、ここでは、経済的議論に限定しているのでコミュニティ論については省略しています。

逆言すると、協同組合は、判断主体としての個人の不完全性に対する自覚を棚上げにして、もっぱら狭い個人的利益の追求のみに走った場合には、強い個人の集合体以上にはなり得ず、本来の役目を果たし得ない可能性を持っていることを意味します。どのような組織＝集団であれば、正しく期待されている役割を全うし得るのか。協同組合のアイデンティティを考えると、この問題を前提に考えることであると私は考えています。

ICA は、2012 年に発表された「ICA2020 年へのブループリント（2020 ビジョン）」の中で、協同組合のアイデンティティとして、マルチステークホルダー事業体という定義を与えています。マルチステークホルダーとは、労働者や地域社会など事業体を取り巻く多様な利害関係者の利益を配慮して行動する事業体という意味です。しかし、今や多くの営利企業が「社会的貢献」を表明し、マルチステークホルダー事業体であることを謳っています。また、児童労働によって作られた原料を使っている企業が社会的糾弾を浴びたことによって、「社会的貢献」の表明により積極的になってきています。時代の潮流は、すでにマルチステークホルダー論を古びた概念に変えてしまったといつてよいでしょう。だから、協同組合はもう少し踏み込んだかたちでアイデンティティを論じるべきであると考え、行動倫理の問題にまで落とし込んで議論しようとしたのが私の報告です。

実際の ICA 会議への報告では、もう少し普遍性を持った議論として展開していますが、以下ではわかりやすさを優先して、もっぱら地域生活協同組合を想定して説明します。

## II 私が考える協同組合アイデンティティ

まず原点に戻って、必要な人に必要な物を分配する仕組みとして、どのような方法があるのかを考えることから出発しましょう。今、パン

を必要としている人が A, B, C、3 人いるとしましょう。そして、生産者は 1 人しかおらず、技術的に 100 円より安い価格でパンを提供することができない。A は 150 円を所持し、B, C はそれぞれ 100 円、50 円を持っていると仮定します。

この場合、市場経済ではパンは 100 円で供給されるので、50 円しかもっていない C は購入できません。パンは 2 個生産され 2 個しか消費されません。つまり、パンの分配はもっぱら消費者の支払い能力によって決定されます。C には購入できる可能性はありません。言い換えると、購買力のない人が市場から排除されてしまう（購買機会を奪われる）としても、それは仕方がないことと考えられています。支払い能力がない人の「排除を前提とした交換」システムと言い換えてもよいでしょう。

それでは、需要と供給を一致させる（欲しい人すべてにパンをゆき渡らせる）のに政府が介入すべしうまくいくのでしょうか。この場合には、政府が生産者に 3 個の生産を命じる見返りに、50 円の補助金をパン生産者に与えるという方法が考えられます。C に 50 円でパンを売っても、政府から 50 円が補填されるので、パン 3 個分の総生産費がカバーされ、生産者は生産継続できるし、A, B, C ともパンを入手できます。パンは 3 個生産され、パンを必要としている 3 人ともパンを消費できます。

ただしこの場合、2 つの問題が起こります。ひとつは、政府がパンを必要としている人が 3 人しかいないことを事前に知る方法がないことです。消費は個人的な行為であり、政府が個人の生活的欲求まで把握することは不可能です。欲している人を 2 人と見込んで 2 個しか作らせなければ、3 人目の人にゆき渡らなくなります。逆に 4 個作らせてしまうと、1 個が売れ残り無駄になってしまいます。いまひとつの問題は、生産者にもっと値下げが可能になる（50 円でパンが作れる）よう、技術革新を目指す動機が生まれにくいことです。あらかじめ差額の 50 円を補助金としてもらえることが決定しているなら、あえてコスト削減努力をする必要がなくなってしまうからです。

どちらの方法も、パンを求めている 3 人に予

盾なく分配できる方法とは言えません。この問題を市場での交換を前提として解決する唯一の方法は、A が 150 円でパンを購入し、C に 50 円でパンを購入する機会を保証することです。そうすれば、社会全体のパンに対する総支払額が 300 円になるので、パン生産者の 3 個分の総生産費 300 円と一致し、3 人がパンを入手でき、パン生産者の生産継続も可能になります。A が本来はパンを 100 円で買えるのに、あえて 150 円を払ってくれたおかげで C は 50 円の支払いでパンを購入できたのです。このような交換を、誰一人取り残さない「**包摂的論理に基づく交換**」システムと名付けたいと思います。

A はパンに対して 100 円しか払わず、残る 50 円で他の商品を購入すれば、もっと自己の満足度を高めることができたはずですが、しかし、自己利益（満足度）を最大化させることを敢えて自制し、C のパン購入機会を奪うべきでないと考え、150 円で購入することを受容する（排除よりも、包摂を重視した消費行動を選らぶ）なら、別に政府が介入せずとも、全体の需要を満たし、生産を継続させることも可能になるのです。

普通、市場を通じた交換では誰もが同じ値段を払います（一物一価の原則と言います）。ショウケースにあるパンは 100 円と価格表示されているのみです。これに対して、包摂を重視した消費生活を保証するには、払う値段はみなバラバラになってしまうことを許容する必要があります。支払い能力に応じた支払いが原則となるからです。このようなことは、お互いを知り合い、理解し合うこと抜きに不可能です。

ここでの問題は、A が B、C より多く 150 円払うことを同調圧力による強制、言い換えると自己に対する不当な社会的圧力と感ずるか否かにあります。ここで、もし A が非常にパン好きで、元々たとえ 150 円払ったとしてもおしくないと思うほどパンの価値を高く評価していたならば、A にとって、圧力という否定的感情を、C もパンが買えたことを自らの喜びとする肯定的感情のほうが上回る可能性を見出すことができます。もともと、パンの価値を 150 円に匹敵すると評価していた A にとって、自

己の価値評価に見合う支払い額負担は、そんなに悪いものではないはずだからです。また、価値評価に見合う支払いをしているだけなので、**公平ではないが公正性を優先した交換システム**と見なすことも可能です。市場交換では、生産者間の競争によって同じものほどここで買っても同じ値段になるというメカニズムが働きます。だから、その値段に対して、「とても高くて買えない」と購入をあきらめざるを得ない人が生まれてくる一方で、その対極に、「この値段で買ってラッキーと思う」人が存在していると想定できます。であるならば、ラッキーと感ずるお徳感のその一部を、あきらめざるを得ない人のために使うか否かという問題になります。

なお、ここで評価がパンをどれだけ好むかではなく、A の社会観、今の場合、C の購入機会を奪うことを潔しとしない、といった感情に基づくことを排除するものではありません。理由の如何を問わず、A がほかの人より多く負担することを自主的に受容してもよいと考えるかどうかの問題なのです。言い換えると、市場価格そのものより、自己の価値評価に基づいて消費行動を行うことを自主的に選択するかどうか問われているのです。

この交換方法が実現される可能性は、他者より多く負担することを「不当な同調圧力によるもの」と感ずるか、「温かい人間的ふれあいを自分にもたらしもの」と感ずるかに依存しています。政府という**権力の発動に頼るのではなく、市民の自発性に依存する分配の是正（支払い能力がない人にも購入を可能にする）**は確実に実行されるという保証はありませんが、**市民的自由の領域を狭めることなく、より多くの人を包摂できる利点**があります。協同組合とは、「**自己利益の最大化のみを追求するのではなく、社会的脈絡に応じて適切な水準での交換を志向する人々が自発的に結合した事業体**」と定義したいと私は思います。もっとひらたく表現すると、「**お徳感のお裾分け文化を広めたいと思っている人々が自発的に結集した事業体**」ということになります。

実際に、異なった費用負担を人々が受け入れている例は珍しくありません。個人の負担額に

差異が設けられている例として、保育料、医療サービス負担額（全員が3割負担ではない）などを挙げることができます。権力の発動を前提としているとはいえ、差額負担というのは我々の身近に見られ、何年も前から存在する考え方です。また本例では、わかりやすくするためにAとCの負担額を150円、50円というようにその差を目だちやすくしていますが、101円と99円という差で説明することも論理的には同じです。

なお、交換が行われるたびにプラスとマイナスが正確に一致しなければならないわけではありません。一致することを試行錯誤的に追求していくこと、消費が繰り返される過程で、負担額にどの程度の差をつければプラスとマイナスが一致しそうなのかを見つけ出していく努力が求められているだけです。過不足を繰り返しつつ、需要と供給の一致を目指すようなメカニズムが組み込まれているのが市場経済の本質です。またここでは、簡単化のため、あたかもパン購入者が生協組合員以外に存在しないように設定されていますが、本来、生協は経済社会全体の部分的存在でしかありません。

ちなみに、社会全体でこのような仕組みを実現しようとしたのが、旧ユーゴスラヴィアの労働者自主管理制度でした。この制度は、ナチスによって包囲された厳しい経済的状況下で、抵抗運動に立ち上がった人々の生活防衛の工夫から生まれてきたものです。ユーゴスラヴィアという国は、周知のように崩壊して今は存在していません。崩壊が経済的理由によるのか、政治的理由だったのか正確にはわかりません。何しろ、5つの民族、4つの言語、3つの宗教を持つ極めて複雑な国で、経済的にも政治的にも不安定でした。ただ、私は社会全体でこのような仕組みを動かそうとしたことに無理があったことも一つの原因だったのではないかと考えています。理論的に言うならば、労働（生産）者が立場を変えれば消費者であるという理念の完全な実現は、社会全体を包摂した仕組み（加えて、制度としての社会的所有）とする以外に不可能でしょう。ただし、それは相互利害調整のための膨大な社会的費用が発生する（資源のロス）という矛盾と背中合わせの関係にあ

ったと考えられます。端的に言えば、愛知県にいる我々が、例えば北海道に住んでいる人の生活状況を具体的にイメージすることは極めて難しいでしょう。また、お互いに互助の感覚を持つことも恐らく無理だろうと思います。ただ、社会全体での完全な実現を追求するのではなく、部分システムとして地域的な範囲で緩やかに実現することを前提にするならば、労働者自主管理制度の経験からくみ出せるアイデアは考慮に値すると私は考えます。

### Ⅲ 協同組合の存在基盤はどこにあるのか

協同組合を上のように定義すると、次の問題として、権力の発動（罰則や税金）によらない、この包摂的な分配方法が本当に実現可能なかという疑問がわいてきます。AとCに全く面識がなく、また同じ集団に帰属しているという共属意識もなければ、AがCのことを配慮して行動すると期待することは難しいのではないかと考えられるからです。この問題に答えるには2段階でアプローチする必要があります。

まず、社会的相識関係を前提とすることなく（お互いに知り合っていないくても）、そもそも人間本性に、自己利益を抑制して他人の購買機会を奪わないことを喜びとする感情が生まれながらに備わっていると考えるよいかという問題に答えなければなりません。アダム・スミスという道徳哲学者は、人間は「公平な観察者としての共感力」を自然と身に着けるようになると思っています。何故かというと、彼は人間には利己心と自愛心があるからというのです。利己心については説明不要でしょう。問題は自愛心です。彼は、人間には他者から過度にケチな人間と思われたり、自分の利益しか考えない強欲で自己中心的人間と思われたくない、という感情があるといいます。社会における自分の評判を下げたくないという自愛心に導かれ、人間はおのずから利己心を抑制的に行使する内在的動機を持っているというのです。そして、公平という感覚は、相手の身に自分を置き換えようとする（立場変換＝自分事と考える）感情によって養われると考えられています。この共感力というとらえ方は、利他心という垂直的感覚（与える人と与えられる人の上下関係）より、

公正性への眼差し（他者をおもんばかる）を根底に持っている点で、自助を前提とした相互扶助という市民的倫理により親和的と私は思いますし、最初の問題の答えになっていると考えます。

次に、なぜ人間がそのような心的性向を持つようになったのかという問題に答えねばなりません。これについては、進化論などを適用してさまざまに説明されていますが、どの説が正しいのか私には判断する力はありません。ただ人間に、「不当に自分だけが利益を得ることを潔しとしない」、「たとえその実行に自己負担が伴ったとしても不公正者を社会的に罰すべきである」と考える感情が備わっていることは、多くの心理学実験によって検証されています。理論的にはともかく、共感力は実証的に明らかにされていると私は考えます。

ただし、このような感情が実際の行動として実行に移される条件として、他者への信頼関係が必要です。今の例で言うと、A が C に対して、本当は 100 円持っているのではないかという疑い（欺かれることへの危惧）を抱いた時点で、包摂を重視した消費行動の可能性はなくなります。

では、信頼関係はどこから生まれるのでしょうか。もともと、お互いに相手のことを知り合う機会がなければそんなことを期待できるわけがありません。加えて、知り合い、交流し合うこと抜きに、他者から自分がどのように評価されているのかを知ることもできません。公正性感覚（ひらたく言うと相場観）は社会的交流に支えられて養われる以外にないのです。共同購入を通して隣人を知る機会を創出したり、同じ事業組織に共属している感情を成立させる**生協は、権力に依存しない包摂的交換を可能にする孵卵器**の役割を果たし得るもの、と私は考えます。さらに言えば、共同購入班という仕組みは大きな可能性を持ったものだった（完全になくなったわけではありませんが）と思います。

もちろん、あらゆる日常的消費行為の中で自己利益を最大化したいという欲求を抑制して行動することを期待するのは非現実的でしょう。生協は権力のように個人の所得水準を補足できる立場にないし、組合員が所得水準のよう

な個人情報をお互いに開示し合うと考えることも現実離れしています。言い換えると、ユーゴスラヴィアの例で述べたように、あらゆる交換で包摂的消費行動を実現しようとする、逆に膨大な調整費用（社会的ロス）を発生させる恐れがあります。しかしせめてコロナ危機のような時に、このようなメカニズムに沿った交換を目指そうとする潜在的志向性を常に意識し、保持しておいてもらいたいと思うのです。生協の歴史には、オイルショックの時に灯油を高齢者により多く分配したり、酪農経営の危機に対して「牛乳生産安定基金」を創設したり、自己利益の最大化を抑制的に行使した消費行動の例が存在します。それらの事実を考慮すると、それは決して夢物語りではないように思えるのです。

このように考えれば、営利流通業者と異なる生協職員の役割もかなりはっきりします。生協職員には組合員の正確な価値評価をサポートする「目利き力」、組合員の生活実感をお互いに共有することを可能にする情報媒介力が強く求められるということです。前述の例で言うと、A さんに 150 円払っても後悔しないと確信させる商品価値評価力、組合員の中に C さんのような人が存在することを伝える力です。言い換えると、A さんに動機づけを与え、行動を促すコミュニケーション能力です。A さんが、生協情報に欺かれたと感じてしまえば、それ以降、上で想定したような行動は期待できなくなります。ここで「欺く」とは、実際に経済的損失を与えるという意味ではありません。自己の抑制的行動によってより多くの方が幸せになるという確信を持てるかどうかという問題です。組合員間の接触から影響を確認できると想定することは無理であり、職員に対する信頼感によってそれが代替されると考えるのが現実的でしょう。

個配が増えて昔のようにいかないという反論もあろうかと思いますが、IT 技術を活用すれば、まだまだ工夫できることは多いのではないのでしょうか。今の時代は、コミュニティを物理的・近接性で説明することは難しいといわれています。人間関係のネットワークは、近接性よりママ友のようなライフスタイルの共有に

よってよりうまく説明されるとするならば、生協ガバナンスの基礎単位を物流から切り離して構想することも十分あり得るだろうと思います。また、クラウド・ファンディングで良心的生産者を応援したり、子ども食堂支援などの社会問題解決基金の造成などを考えることもできます。さらに、高齢組合員が若い子育て組合員をサポートするための差額負担の仕組みを作ることも、年齢についての正確な組合員情報を持っている生協にしかできない社会的消費の一つと言えるのではないのでしょうか。この場合、負担額の差をどの程度に設定すればうまくいくのかを見出す(システム設計)ためには、高度なマーケティング能力が要求されるでしょう。

本論では、簡単化のために具体的事例を組合員間の差別的負担の問題として設定したので、混乱した印象を与えるかもしれませんが、短期的に考えるなら、生産者と消費者間の問題にも、自己利益最大化を抑制的に行使した消費行動論を拡張適用することはできます。倫理的消費はその一つですし、産消提携のスタート時には、本来このような動機も含まれていたのではないのでしょうか。差額負担が、誰かを応援したいという動機に基づいていても同じことです。

最後に、人々がなぜ組織的に行動するようになるのか(生協という組織を作る)という問題が残されています。これまで、人間が社会的存在であることを前提とした議論をしてきましたが、ここまで、なぜ人はさらに協同組織まで作ろうとするのかという理由についてまだ説明していません。このような問いは、集合行為論の問題として論じられていますが、次の二つのことが多くの心理学的実験によって証明されています。一つは、当然のことですがより多くの人で協同行為する(集団を作る)ほど社会的インパクトが大きくなると期待できるので、人は集団的に行動しようとすると考えてよいということです。組合員が自愛心を持った倫理的な存在であるならば、自分たちが社会的により大きな影響を与えたいと考えるのは自然でしょう。

明らかにされているもっと重要なことは、緩やかな絆でつながっている集団の中でのほう

が、強固な結束力を誇る集団よりも、社会的行動に参加しようとする人がより多くあらわれてきやすいという点です。これは、結束が強固になりすぎると、自分が行動に参加しなくても他の人が代わりにやってくれるだろうとの確信が強まり、結果的に集団行動に参加することをサボろうとする人(私1人がサボっても全体に影響を与えないと考えてしまう)が逆に増えてしまうから、と理解されています。仲間に対する信頼が強すぎると、自ら行動せずに、その行動の成果だけを享受しようとする身勝手な人が逆に多く出てくると言い換えることもできます。この点から、加入、脱退が自由な協同組合の絆は、社会的影響力を行使する活動に参加したいと考える人をより多く結集させることに適しているといえるでしょう。

ただし、この事実は逆に、上で述べた道德哲学者だったアダム・スミスが確信していたほどには、人間の自愛心は強いものではないことを意味しています。事業の論理が、人間の倫理意識を優越してしまうことがあったとしても、それは決して不思議なことではないのです。自愛心は利己心に比べて弱い情動と考えられることに、私たちはもっと自覚的でなければならないでしょう。

倫理的に行動するというと仰々しいですが、生協は、苦しんでいる人が多い時に共感を寄せる情動を呼び覚ましてくれ、より多くの人を社会に包摂する可能性を追求することをアイデンティティとする事業体であってほしいと思います。私のここでの定義は願望的定義でしかなく、もっと実態に即した定義を与えるべきという意見もあるかもしれません。しかし、現代社会の根底にある所有の論理(生協資本の特異性)という観点から言うと、私の定義のほうがより整合的であると思います。この所有論理については、ICA 研究会議では与えられた報告時間との関係で省きましたので、興味のある方は、センターの「生協の(未来の)あり方研究会」で出版した『協同による社会デザイン』(日本経済評論社)に収載されている私の論文(第2章)を参照してください。

(むかい きよし)

**ご協力ありがとうございました！**

## 難民食料支援学び語り合う会 緊急食料支援の報告

10月30日、難民食料支援として日本にいる私たちができることを考え語り合う場（テーマ：アフガニスタン）の第2回を開催しました。オンラインで11名、豊橋会場に7名、本山会場に16名の参加がありました。緊急食料支援にご協力いただいた方は114名です。

主催：NPO 法人名古屋難民支援室、アジア・ボランティア・ネットワーク・東海、地域と協同の研究センター

協力：生活協同組合コープあいち

助成：かめのり財団

文責：伊藤小友美（事務局）

学び語り合う会では「難民とは」という基本の学習に加え、アフガニスタンについて、名古屋大学大学院国際開発研究科の准教授ペディ・フランシス先生にお話をうかがいました。聞き手は向井忍（地域と協同の研究センター専務理事）です。

**向井：難民と移民の違いについて教えてください。**

**ペディ先生：**「難民の地位に関する条約」では、「人種、宗教、国籍、政治的意見やまたは特定の社会集団に属するなどの理由で、自国にしていると迫害を受けるかあるいは迫害を受けるおそれがあるために他国に逃れた」人々と定義されています。

難民は母国に帰りたくても帰れない人、逃れた先でも就労制限などがあり、支援が必要な人です。難民は、いい仕事、いい給料を探しているわけではありません。何かあるから自分の国から逃げないといけない、出国する意思があります。移民は、自分の国に戻りたかったら戻ることができるけれども、難民はそういうことができない。帰国したら命の危機があるからです。1951年、国際社会は、UNHCRを作り、条約も作りました。日本はこの条約に加盟しています。

**向井：名古屋大学で勉強した人たちの今の状況はどうなっていますか。**

**ペディ先生：**名古屋大学「国際開発研究科」に学んだ留学生たちは、前のアフガニスタン共和国の政府で働きました。外務省、農業省等の仕事をしていたので、タリバンがカブールに入った時点で、彼らは仕事を失いました。前の政府で働いた人はほとんど家に隠れています。タリバンに注目されたら、外国に留学しただけで怪しい人になるからです。8月からSOSがたくさん入りました。「国から逃げたい」「タリバンにわかたら、殺されるかもしれない」という声です。

最近、修了生の1人が「10年間、この国のために働いたけれども、その夢は消えた。」と言いました。心が痛みました。修了生はほとんど30代の後半。彼らは、大学卒業してから、前の政権で働いたのでキャリアはなくなりました。国の発展のビジョンもなくなりました。今までの努力、苦労が無くなったのです。日本に留学して、言葉も文化も知らないところで、留学生活は最初はつらかったことと思います。日本はアフガニスタンと違う点が多いからです。「私は20年間がんばったけど、全部なくなった」というつらさは誰もが理解できると思います。

まずは「アフガニスタンから逃げたい。」「自分の未来は暗い。」と彼らは思っています。タリバンは現在国際社会にアピールしていて、暴力などは以前のタリバンと比べたら落ち着いています。人権を認める約束はしていますが、経済的にアフガニスタンはとても苦勞しています。中央銀行が働かないので、毎週200ドル程度しか現金をおろせず、みな、お金がない、仕事がない状況です。インフレのせいで食品の値段は上がっています。しかもアフガニスタンは寒い国で、冬がどんどん近くなっています。燃料は不足していて、値上がりしています。「今すぐ殺されなくても、仕事がない、収入がない、こちらに未来はないので、早く第3国に行きたい。」と彼らは言います。彼らは日本と絆があるので、「日本政府が何とかしてくれないか」という声が毎日耳に入ってきます。大学（名古屋大学だけでなく他の大学とも力を合わせて）で修了生、現在の留学生のために何かしようと思っています。どうやって支援ができるか、具体的にいろんな新しい計画をつくっています。私たちは、彼らと深い関係があるので、何とかしないとイケない。ネックは、日本のビザをもらえないことでそれが一番難しいのです。

**向井：第3国で自分達の生活をしたいというのが希望ですね。自分が求める第3国へ行けることが支援の一つの形になるということですね。**

**ペディ先生：**ずっと日本に定住する希望はほとんどないと思います。彼らは大学卒業生で頭のいい

人で、法的に日本に定住は難しいとわかっています。日本語の能力はそんなに高くない。彼らはみな英語で勉強したので、英語の能力があるので、オーストラリア、アメリカ等の国に永住権をとってみたいと考えています。一時的に日本に来て、一休みして、どこへ行くかを考える時間もほしいと思います。今はまだアフガニスタンにいたので毎日の心配がいっぱいあり、はっきり計画ができません。まずアフガニスタンを出て日本まで行けたら何かできると思います。

**向井：いちばん今障害になっているのは、日本のビザですか。**

ペディ先生：ビザの発行については外務省、法務省が決めること。大学側、JICA は日本政府にアピールして、ビザさえ彼らに与えたら、ほかの支援は全部するというを訴えています。支援したい人（何千人）がいて、教育機関、大学も支援する意思があります。日本政府はただビザだけ出してほしい。外務省からも法務省からも何も返事は来ない。私たちは、アフガニスタンに残っている人のライフラインです。今の状況はくやしい。早く返事をしたい。

**向井：もっともっと大きな声で政府がすみやかに迅速に手続きをするようにという働きかけも必要だと思えます。加えて、今回の学習会でこの話を聞いている私たちができることについてお話しただけですか。**

ペディ先生：日本は民主主義の国で、政府は国民のために働くもの、国民には日本政府にやってほしいことを言う権利があります。一人一人の声は弱いですが、NPO、NGO、大学の協力連合グループをつくって働きかけています。多くの人が意見を出せば、政府も無視できなくなると思います。現在大学は、支援できる条件をつくっています。日本政府はあまり責任感がない。彼らは、日本社会に役に立たない人ではなく、日本国民の税金を使う人にもならないので、政府はそれがわかったらビザを出す意思が広がるのではないかと思います。社会的な活動が必要だと思っています。ぜひ一緒に活動しましょう。

**☆最後に、まとめの挨拶で八木憲一郎さんから、以下のお話がありました。**

名城大学の学生さんのお話で、「知らないことを知り、学び、考えて活動へ」ということがありました。私たちの活動はまさにその通りだと思います。学び語り合い多くの人の活動につながることで、そして日本の政府の中に変化を呼び込んでいくような大きな活動に発展することが大事で、そのことが多様な人々で構成する地球を住みやすいものにするようになるのではないかと思います。

#### 難民緊急食料支援 第4弾の概要（10月30日・11月25日～12月3日、12月7日、11日）

今回集まった物資は、米（46袋、367kg）、食品（約178品目、288点、カップ麺、乾麺、缶詰、レトルト食品、調味料等）、その他日用品、毛布等、メッセージカード、現金等です。食品の協力者は58名、現金の寄付は28名から6万余円、メッセージカードは24名の方から寄せられました。



12月11日に物資の仕分け、箱詰め、発送作業を行いました。26名の参加があり、その内17名は名城大学の学生です。9件の送付先の家族の状況や、食べられないものがあるかどうかによって、物資を仕分けし、メッセージを添えて箱詰めをしました。日本の無洗米についての説明や食べ方が英語で書かれているものも入れました。食品表示を見て、送り先みなさんに想いを寄せながら作業を行い、その様子はオンラインでNPO名古屋難民支援室の羽田野さんともつながりました。まとめの会では、「難民のみなさんのことを思って仕分けができてよかった。」「食品の表示をじっくり見たのは初めてだが、いい経験になった。」等の感想が出されました。この取り組みには、名城大学で『ボランティア論』を学ぶ学生さんが食料提供と仕分け・発送作業あわせて70名参加されました。作業後、想いのこもった32箱の支援物資を宅配業者に託しました。その後、受け取った方々から、“Wow. I received the packages.” “Great! We are all happy.”等の驚きと喜びのメッセージをいただきました。開封前後の写真が添付されたものもあったそうです。

私たちは引き続き、難民食料支援の活動を続けます。次回、学び語り合う会は1月15日（土）に開催します。ぜひご参加ください。あわせてこれからも食料支援にもご協力ください。

K. モーガン、T. マースデン、J. マードック 共著  
 『食の世界—食料システムにおける産地、力、及び由来』  
 杉山道雄・大島俊三監訳  
 【下内充、成耆政、佐藤俊夫、村田和賀代、山内加代子共訳】  
 (筑波書房刊) の紹介

杉山道雄

はじめに—本書翻訳の動機と本書の特徴

「食品は10年後の体をつくるもの」と言うK. モーガン教授の著書『学校給食改革—公共食と持続的可能開発への挑戦』(2016)を翻訳し、モーガン教授の分析手法ばかりでなく、その基礎理論となる本書の訳出を筆者は以前から下内充氏ら5人の皆さんと手がけていたが、大学を退職したり、入退院を繰り返したりしてそのままになっていた。2021年、モーガン教授自身から日本語版序文を送っていただいたので、筆者はコロナ禍のなか、自宅で籠り生活をしていた間に大島俊三氏と本書を共監訳したのである。本書の共著者であるT. マースデン氏はアレキサンドロ・ボナンノ編の『農業と食料のグローバル化—コロンブスからコナグラへ』(筆者ら訳)(筑波書房、1999)の中でイギリスの章を担当していたし、モーガン教授は大幅にこの本から引用発展されている。このようにボナンノ著の発展と『学校給食改革』の基礎理論でもあったことが本書訳出の動機であった。

第2点として、原書は、オックスフォード地理学・環境学研究叢書として9人の国際的な著名な学者(オックスフォード、ロンドンの各大学、米国からハーバード、カリフォルニア、ルイジアナの各大学、豪州ウェスタンシドニー大学、EUからベルギー大学など)からなる編集委員会から推薦されている。K. モーガン教授はカーディフ大学の環境計画学部長、T. マースデン教授は環境計画・政策学担当、J. マードック教授は環境計画学担当であった。本書はこの3名が分担執筆ではなく、合同執筆されたものである。

第3に本書の出版は2006年で15年も前であるが、モーガン教授は今年寄せた日本語版序文でその本の正当性を次のように述べる。「その後、現在までの文献からもその内容の正当性は証明されているが、本書を今、書くとすればその後の変化と食料システムにおける産地(place)、力(power)、由来(provenance)に加

えてCOVID-19のパンデミック(pandemic)のPをとり、食と農の4P論として展開したい」とその大切さを述べている。つまり、コロナ危機も気候危機も食と共に土を耕す農の文化が大切だとしている。

第4に本書の問題提起は、新自由主義経済による多国籍型統合フードチェーン網での生産性優先主義に対するスローフード運動とGIシステム(地理的表示)、有機生産を生態性優先主義に、産地明示の食風景、農場から食卓へ(地産地消)と地域支援型農業(CSA)など多岐にわたるものである。

食の世界—4つの世界から2つの世界へ

著者たちは現代の「食の世界」をスーパーの理論を援用し、4つの「食の世界」に分けている。コークやマックのような「産業の世界」、遺伝子組み換え食品などの「知的資源の世界」、標準化された生産技術を集中する「市場世界」、そして人間相互の信頼でネットワークをつくる「人間同士の世界」の4つである。これら4つの食の世界は技術進歩やフードシステムの巨大化で協定や合併、併合などで通常型のフードチェーンと代替型、すなわちオルタナティブの二つの形態になるだろうと本書は展開し、それはそれぞれの地域での消費者・市民の選択にかかわっているという。それに関して述べてみよう。

第1に「通常型のフードシステム」である。この通常型フードシステムの低価格性は大量生産、大量流通、大量消費の生産、流通原理によってもたらされるものである。この傾向はグローバル化によってますます強くなり、世界中で最も生産性の高いものを求めて幅広い広域的なサプライチェーンが張り巡らされているが、この遠距離流通チェーンの最終段階のスーパーマーケットの陳列棚において価格が決定され、その間のすべての費用、すなわち、保存料、添加物を加えた輸送費ばかりでなく、梱包

費も加わることとなる。さらに末端販売店における展示料、保管料、陳列料、留め置き料、棚置き料などを差し引くと生産者手取り率は限りなく低く、「底値競争」を呈することとなる。この状況が生産の持続可能性をなくし、ますます離農や農地の不耕作や転売が進むこととなる。この下での農業は単一耕作が益々進行し、連作農業が進行し、土壌劣化が起きるのである。長距離流通チェーンの低コスト化は必要経費の外部化が進むとしている。その外部化は環境と健康の不安定化と劣悪化をもたらしている。

第 2 に「オルタナティブフードシステム」は短距離流通システムで地産地消型である。長距離流通チェーンに対して「短距離流通チェーン」がオルタナティブフードシステムとして対峙している。欧米では「農場から食卓へ」、ローカル購入運動として進められているもの、すなわち、地産地消の古典的意味に対して現代的意義を本書では次のように述べている。

まず、輸送が短距離であることは輸送費を減らすだけでなく、化石燃料の使用を減らし、プラスチックを減らし、食べ物の傷つきロスを減らすことになる。これらのことは、地域の土壌肥沃度や土地利用率を高めることにもなり、農業を活性化し、地域社会を健全化する。また地域住民も一層、地域食や地域文化に関心を抱くようになる。

次に、フェアトレードなど発展途上国への配慮がなされていることである。消費者は食品が新鮮で地域性が豊かな産物が多く、季節性が豊かで香りがよく、美味であることで健康に良好である。このことは脂肪、糖分、塩分を控えたメタボや肥満人口が少なく、環境的には CO<sub>2</sub> 排出量が少なく、輸送費や食品ロスも少ないことである。

これらの二つの典型的なスーパーマーケットのタイプとして、ウォルマート社とウェイトローズ社をあげて説明しているのでわかりやすい。ウォルマート社は全世界、130 か国に 1000 か所の店、16 万人の労働者を擁している。これらのマーケットで商品が低コストであるのはコストが外部化され、それが環境、健康、さらには途上国の負担、貧困となっているからとしている。後者、オルタナティブ流通、その内容は何かといえば「どこで」また「どのように」生産されたかを示す食品である。こうした例として、ウェイトローズ社をとり上げている。ウ

ェイトローズ社は小規模店が多いが、化学物質利用の最小化、独占した聞き取り検査制度を導入している。また、ニュー・ハンプシャーには 1600ha の農地を所有し、生産している。「産地がわかっている最良の食品⇒貴方が信頼する食品、食品への愛情は命への態度で決まる」とし、CO<sub>2</sub> 排出量、フードマイルなど環境配慮表示、有機食品など健康配慮など政策で消費者への信頼として良質トレーサブル食品を提供している。

こうした食品の流れとしてイタリアのローフード運動がある。ヨーロッパの典型例としてイタリアのトスカーニ地方の地域に特化した品質の食品を紹介している。その運動は欧州ばかりでなく、全世界へと広がりを見せている。米大陸の典型例としてカリフォルニアを、またウェールズを取り上げている。こうした実態に対して、EU の政策として、イタリアやフランスの著名な地域食品を原産地指定 (PDO)、地理的指定 (PGI) など地理的証明 (GI) 地理的表示として EU 全体でも証明した。また WHO でも承認し、世界 100 か国以上で承認するなど政策的展開を進めている。

以上から本書は「食の世界」の二つの分野の大きな流れを、実態、それに対応した EU や、WHO などの政策、そしてその方向など理論的基礎を提示している。研究方法としても歴史を踏まえ、AI 時代における生産者・消費者間、生・消組合間ネットワーク、民主的な契約、協定理論や新しくモラル経済などを提起している。実態、理論、政策、人々の実践への態度、環境、公共及び健康に対するモラルなど、今後の方向性を提示した本書は、我が国の今後の食のありかたを示すための有用で有効かつ必要な書物と考え、ここに紹介する次第である。

#### 追記

本書の外観、目次、概要など出版につきましては本研究センターNEWS206 号で書籍が紹介されていますので参照いただければ幸いです。

(すぎやま みちお)

# 情報クリップ



co-opnavi 2021.12 No. 835

## 若手職員に寄り添う人づくり・職場づくり

日本生活協同組合連合会 2021 年 12 月 A4判 36 頁 367 円 (消費税込)

### <コープ商品のある風景>

コープサステナブル

日本生協連 斎藤雄一郎さん 野口真由子さん

特集 **若手職員に寄り添う人づくり・職場づくり**

### <今日も笑顔のコープさん 生協の仲間のお仕事拝見>

コープぎふ 長島 豊さん

### <想いをかたちに コープ商品>

CO・OP 大分県産バジルのドレッシング

### <生協大好きママ コプ山さんの 教えて! CO・OP 商品>

CO・OP 3 種の魚介のシーフードドリアソース

CO・OP チキンときのこのドリアソース

### <コープ商品 虫の目チェック!>

CO・OP 国産野菜の五目あんかけラーメン

### <ZOOM IN 生協の店舗づくり>

コープやまぐち コープここと宇部店

### <日本全国 宅配現場におじゃまします!>

パルシステム埼玉

### <With コロナ時代の組合員活動>

いばらきコープ

### <SDG s REPORT>

こうち生協

### <みんなで学ぼう! 生協 10 の基本ケア>

好きなことをして、行きたいところに行く

### <この人に聴きたい>

曹洞宗通大寺 住職

傾聴移動喫茶「カフェ・デ・モンク」マスター

金田諦應さん

### <ほっと navi>

コープあいち / パルシステム連合会

### コミュニケーション広場

月刊 J A 2021.12 vol. 802

## 対談 持続可能な農業・地域共生の未来づくりに向けて

全国農業協同組合中央会 2021 年 12 月 A4判 48 頁 年間予約 5,204 円 (消費税込)

### 特集 対談

#### 持続可能な農業・地域共生の未来づくりに向けて

小林 元 (日本協同組合連携機構 (JCA) 基礎研究部部長)

× 馬場利彦 (JA 全中専務理事)

### スゴイ農業、スゴイ J A

#### J A 自己改革の現場から

リンゴ産地の継承を支える青年部

— J A 相馬村 (青森県) の取り組み 和泉真理

きずな春秋 — 協同のこころ —

童門冬二

### 展望 J A の進むべき道

デジタル化の進展と情報システム基本構想について

山田秀顕 (J A 全中常務理事)

### 協同組合の理解促進に向けて

第9回 協同組合の理論と実践—協同組合論の授業を通して

板橋 衛

### シンポジウムレポート

SDG s 「国消国産の日」を契機に、持続可能な食料

生産・暮らしやすい地域社会について考え、行動する

J A 全中 広報部 広報課

J A 全中 マンスリーレポート 11 月

### 協同組合と SDG s 第31 回

森林組合による SDG s 達成への貢献

— JForest ビジョン 2030

早瀬 浩史

### 協同組合の広場

(日本生協連、J F 全漁連、全森連、生活クラブ連合会)

### 海外だより [D.C. 通信] 連載 126

アメリカ食肉業界の改革おぼつか

伊澤 岳

### トピック① コロナ禍の農業・農村

米消費の現状と消費拡大に向けた取り組み

— 「ごはん」に着目して 小針美和

### トピック②

地域流通が農村社会を支える

— 地域内流通の広域化から国消国産へ

大坪史人

**生活協同組合研究 2021.12 VOL. 551**  
**さらなる電力市場改革の必要性ー2050 年カーボンニュートラル実現に向けてー**  
 公益財団法人 生協総合研究所 2021 年 12 月 B5 判 88 頁 定価 550 円 (消費税込)

■巻頭言  
 時代の転換期に求められる歴史的想像力  
 伊丹謙太郎

特集 **さらなる電力市場改革の必要性**  
 ー2050 年カーボンニュートラル実現に向けてー

自然エネルギー100%の将来像 西田裕子  
 第 6 次エネルギー基本計画で  
 カーボンニュートラルを実現できるか? 高橋 洋  
 我が国における再生可能エネルギー政策の動向  
 長山浩章

卸電力市場の価格高騰と容量市場入札の  
 高額約定価格が示す電力市場の不備  
 山家公雄

2050 年カーボンニュートラル宣言と  
 生協の再エネ開発・電力事業  
 高橋怜一

電力小売事業をめぐる環境変化と対応 鈴木友和

■研究と調査  
 労働金庫による非営利・協同セクター融資の方法と課題  
 ー先進 2 労働金庫のヒアリング調査と  
 東北労働金庫への提案ー  
 星 竜生

■本誌特集を読んで (2021・10) 林 薫平

■文献紹介  
 西野寿章『日本地域電化史論』 中村良光

■新刊紹介  
 的場信敬・平岡俊一・上園昌武編  
 『エネルギー自立と持続可能な地域づくり』三浦一浩  
 東京都生活協同組合連合会  
 『東京都生活協同組合連合会創立 70 周年記念誌』  
 鈴木 岳

■研究所日誌

●『生活協同組合研究』「巻頭言」の  
 バックナンバー紹介

●公開研究会  
 英国初期の協同構想と論争から学ぶ (2021.12.21)  
 生協共済の未来へのチャレンジ (2022.1.17)  
 エネルギーから地域ガバナンスを考える (2022.2.17)

**文化連情報 2021.12 No. 525**  
**with/after コロナ禍の厚生病院の使命 第 70 回日本農村医学会学術総会を開催して**  
 日本文化厚生農業協同組合連合会 2021 年 12 月 B5 判 96 頁 文化連情報編集部 03-3370-2529 \*注

農協組合長インタビュー (77)  
 レンコンやニラを使ったヒット商品を開発  
 富田修一

コロナを機に進む  
 医療提供体制改革と診療報酬改定の連動  
 東 公敏

令和 3 年度 「山口一門顕彰」(文化連創立記念事業)  
 山口一門著 「農民は死なない」によせて  
 秋元恵介

院長インタビュー (330)  
 コロナ患者受け入れに奮闘  
 進行がんや認知症増加など  
 コロナ後の反動見据えた運営へ 安藤克彦

第 70 回日本農村医学会学術総会を開催して  
 高野靖悟

二木教授の医療時評 (197)  
 医療経済学の最重要古典  
 「不確実性と医療の厚生経済学」への 3 つの疑問

二木教授の医療時評 (198)  
 コロナ危機後の医療提供体制ー予測と選択 (上)  
 二木 立

「ともに生きる地域づくりと協同組合の役割  
 ーくらしまるごとケアを求めてー」

第 3 回協同組合の地域共生フォーラムを開催  
**徹底解説！みんなで学ぶ農協福祉事業**  
 WEB 道場実況中継⑥

期待の多機能拠点、  
 小規模多機能・グループホームの運営戦略  
 鈴木佑理

温暖化対応  
 ーCOP と IPCC の 30 年 2030 年への道筋  
 伊藤澄一

変わる日本のまちづくり (18)  
 身近な地域で支える輪をつくりだす  
 ー日常支援あつべつ・たすけ愛ふくろう (札幌市)  
 杉岡直人 ・ 畠山明子

ドイツの対 COVID-19 戦略  
 秋深まり感染再拡大  
 未接種者だけにロックダウン? 吉田恵子

国民が安全安心に暮らせる社会の構築 (9)  
 新しいカタチの協同組合  
 ー大邱文化芸術フリーランサー協同組合ー  
 友岡有希

**多様な福祉レジームと海外人材 (43)**  
 家事労働者の再就職 安里和晃  
**アフガニスタンから見た世界と日本 (19)**  
 古き良き時代の日本とアフガニスタンの友好関係  
 レシャード カレド  
**デンマーク&世界の地域居住 (150)**  
 オランダ「参加型社会」における支援の変化  
 松岡洋子

**熱帯の自然誌 (69)**  
 第二次世界大戦と日本人 (2) 安間繁樹  
 □書籍紹介  
 どう考える? 「みどりの食料システム戦略」  
 □DVD 紹介  
 どこに行ってる、私のお金?  
 ▼線路は続く (158)  
 狸ばやし響く久留里線 / 西田健史  
 ▼虹のかけ橋 - 新宿農協だより-

**生協運営資料 2021.11 No.322**  
**アフターコロナ時代を見据えた生協の人づくり・雇用定着を考える**  
 日本生活協同組合連合会 2021 年 11 月 B5 判 100 頁 886 円 (送料別)

**巻頭インタビュー**

●**わが生協、かくありたい!**  
 事業ネットワークと生活支援型サービスを  
 一層充実させ組合員の幸せと地域社会に貢献する  
 福井県民生協 ● 代表理事 理事長 松宮幹雄氏

**特集**

**アフターコロナ時代を見据えた  
 生協の人づくり・雇用定着を考える**

- 1 仕事の理解や同期・先輩職員との  
 つながりを強めることで内定辞退防止や  
 若手職員の雇用定着を目指す  
 京都生協 ● 人事教育部 教育・採用担当リーダー  
 向當朝美氏  
 人事教育部 採用担当 武藤有紀氏
- 2 入協3年目までの職員に対するフォローアップを充実  
 させ、職員が展望を持って  
 働き続けたいと思える生協を目指す  
 コープ東北サンネット事業連合 ●  
 人事教育部 教育課 課長 丸山雄司氏  
 みやぎ生協・コープふくしま ●  
 共同購入運営部 教育推進室 室長 齊藤則男氏
- 3 外国人職員の採用と雇用定着の取り組みを通じ、  
 誰もが笑顔で働ける職場をつくる  
 ユーコープ ●  
 人財開発部 人財開発課 課長 橋田靖絵氏  
 人財開発部 人財開発課 外国人雇用推進担当課長  
 リュウ ヴァンティン氏

- 4 動画で学ぶ訓練の導入と気付きを促す技術研修で  
 見習い職人のモチベーションを高め、  
 やる気のある若者の雇用定着を図る  
 有限会社原田左官工業所 ● 代表取締役社長  
 原田宗亮氏

**連載**

●**全国生協の宅配事業・宅配センター運営を学ぶ**  
**第43回 独自の「対応力コンテスト」開催で  
 組織全体の対応品質の底上げを図る**  
 パルシステム埼玉 ● 事業部 次長 大川晋史氏  
 事業部 推進課 課長 大塚正慶氏

●**シリーズ わが生協の「2030年ビジョン」**  
**第4回**  
 SDGsの目標達成を目指し「みんなの力」で  
 地域とくらしへのお役に立ちに貢献する  
 コープあいち ● 代表理事 理事長 森 政広氏  
 代表理事 専務理事 箕浦明海氏

**特別企画**

**過去に歴史を大きく変えてきた感染症と  
 コロナ禍における生活協同組合の役割**  
 ジャーナリスト ● 池上 彰氏

地域・協同の運動、協同組合に関する文献資料、協同組合・生協関係の研究所などの調査研究成果や研究センター会員の研究成果などから、比較的入手しやすいと思われるもの、寄贈いただいたもの(♣)などを中心に順不同で紹介しています(主な内容は目次等から事務局が要約しています)。詳細は研究センター事務局までお問い合わせください。

## 書籍紹介

## 熊崎辰広会員からの書籍紹介



## 日本の生協運動の歩み

齋藤 嘉璋 (監修) 発行：日本生活協同組合連合会  
2021年10月発行 新書判 328 ページ  
定価 1,320 円 (消費税込み)

## 目次

- 序章 戦前の生協運動  
第1章 戦後の生協運動の再生  
第2章 経済復興と生協の活動領域の広がり (1950年代)  
第3章 消費者運動の前進と生協運動の新たな展開 (1960年代)  
第4章 主婦層を中心に、全国に広がる“市民生協” (1970年代)  
第5章 生協規制を克服、飛躍的發展へ (1980年代)  
第6章 転換機の困難と発展への再構築 (1990年代)  
第7章 事業連帯の前進と生協法の改正 (2000年代)  
第8章 被災地復興支援と地域社会づくりへの参加 (2010年)  
終章 2030年を展望して

## 内容紹介 (熊崎辰広さんから)

この本は、2003年に発行された「現代日本生協運動小史」の再改訂版です。

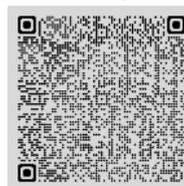
この「小史」は、ほぼ2000年までの運動の歴史をまとめたものですが、今回発行された「日本の生協運動の歩み」は、日本生協連創立70周年を記念し、「小史」に、21世紀に入ってからの20年分を追加したもので、より親しくするために表題を変え、文章も「です・ます調」になりました。再編集に当たっては、日本生協連の中に編集委員会が設けられ、「小史」の著者齋藤嘉璋・元日本生協連常務理事の監修の下、約1年にわたる作業が進められました。コロナにたいする活動については、現在まだコロナの問題が収束せず、歴史的な評価が定まらないため、今回は記述の対象となっていません。この「歩み」は「小史」序章と6章の章立ては変わっていませんが加筆訂正されています。これに2つの章と終章が加えられました。

## 地域と協同の研究センター1月の予定

- 6日(木) 金城学院大学「協同組合論④」  
7日(金) 三河地域懇談会  
「豊橋生協会館へ寄らまいかんミニ企画」  
13日(木) 金城学院大学「協同組合論⑤」  
第8回協同の未来塾  
15日(土) 難民食料支援 学び語り合う会  
19日(水) 三河地域懇談会世話人会  
21日(金) 第9回組合員理事ゼミナール  
22日(土) 生協の(未来の)あり方研究会  
29日(土) 第6回共同購入事業マイスターコース

地域と協同の研究センターFacebook  
下記QRコードをご覧ください。

Facebook QRコード



※企画は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期・オンライン参加のみとなることがあります。参加の前にホームページ等でご確認ください。

地域と協同の研究センターNEWS 第208号

発行日 2021年12月25日 定価 200円 (税・送料込み)  
年会費には購読料が含まれています

発行 特定非営利活動法人 地域と協同の研究センター 代表理事 鈴木 稔彦

〒464-0824 名古屋市千種区稲舟通1-39 TEL 052-781-8280 FAX 052-781-8315  
E-mail [AEL03416@nifty.com](mailto:AEL03416@nifty.com) HP <http://www.tiiki-kyodo.net/>